

平成30年胆振東部地震に対する厚真町への災害義援金等について

平成30年9月6日に発生した胆振東部地震により、厚真町において甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金・支援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先および取扱期間

北海道勇払郡厚真町

- ① 災害支援金 平成30年9月11日～令和3年3月31日
災害支援金は、厚真町が復旧活動などに利用できます。
- ② 災害義援金 平成30年9月11日～令和3年3月31日
災害義援金は、厚真町を通して、被災者に分配されます。

2. 振込先

窓口にて次の口座にお振込ください。

寄付先	口座名義	受入店舗	種目	口座番号
北海道 勇払郡 厚真町	北海道厚真町災害支援金 厚真町会計管理者 中田倫子 (なかたみちこ)	厚真支店	普通預金	1504363
北海道 勇払郡 厚真町	北海道厚真町災害義援金 厚真町会計管理者 中田倫子 (なかたみちこ)	厚真支店	普通預金	1504371

3. 振込手数料

無 料 (窓口の場合)

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

①災害支援金

厚真町が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。
お申し出のありました方には、厚真町から後日、直接受取証が郵送されます。

②災害義援金

窓口にてお渡りする振込票の控えに、厚真町ホームページ「平成30年北海道胆振東部地震への義援金について」の写しを添付することにより、寄附金控除等を受けるための受領書(証明書)に代えることができます。

以 上